

発達障害児等の支援に係るワーキングチーム会議の設置について

1 目的

こども支援部会で抽出された課題について、現状把握、課題の整理及び今後の方策を検討するため、協議会設置要綱第6条第3項に規定するワーキングチーム会議（発達障害児等の支援に係るワーキングチーム会議）をこども支援部会に設置する。

2 こども支援部会で抽出された課題

- ①障害児を支援するために、支援関係者の障害特性の共通理解と適切なアセスメント能力の向上
- ②関係機関（特に教育と福祉）との相互理解と連携
 - ・ 障害児の支援については、ライフステージに応じた切れ目ない一貫した支援が受けられることができるように関係機関との連携が必要。
 - ・ 支援者がお互いの現状や支援の内容、仕組み、役割等を相互理解した上で、連携して同じ方向性でこども（家庭）を支援することが必要。
 - ・ それぞれの支援機関の中での支援にとどまり、連携が十分できていない現状がある。
 - ・ 特に、教育と福祉の連携については、教育、福祉の支援者それぞれがこども（家庭）に関わってはいるが、支援者間の情報共有、連携は十分とは言えない現状がある。
 - ・ 同じ方向性でこども（家庭）を支援するために、どのような情報を共有し支援に役立てるのかをまずは整理したうえで関係機関との連絡方法や情報共有の仕組みづくり、連携体制の構築および相談支援体制等に関して必要性を含め検討する必要がある。

上記課題のうち、

①について

こども支援部会や関係機関の研修等での取組みを実施予定。

②関係機関（特に教育と福祉）との相互理解と連携について

発達障害児等の支援に係るワーキングチーム会議において、発達障害児等の支援体制、情報共有の仕組みづくり、連携体制の構築および相談支援体制等、課題解決に向けた方策を検討する。

3 ワーキングチーム参加団体

こども支援部会員を中心に教育、障害福祉、当事者団体等協議内容に応じ参加者を追加